

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

白鷹町長 田宮 修

市町村名 (市町村コード)	白鷹町 (06402)	
地域名 (地域内農業集落名)	貝生・海生地区 (貝生一、貝生二、貝生三、海生)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年2月18日 (1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

農家が少なく、農地の貸借は少ないほか、未整備の土地がほとんどであるため、集積等も難しい。将来的には耕作地のすみわけも検討しながら、日本型直接支払制度の有効活用により、集落全体で農地の保全や農業を通じた地域の維持管理に務めていく。

(2) 地域における農業の将来の在り方

当地区内は、水稻が主要作物であり、そば等の転作も実施されている。また、一部の農地では、野菜や果樹、タバコなどが栽培されているため、今後も土地利用型作物の栽培を主体としつつ、園芸作物を組み合わせた複合経営に継続して取り組んでいく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	33.30 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	33.30 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
地域計画に位置付けた担い手への集積・集約を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
担い手への集積・集約化を促進するため、地域全体として農地中間管理機構を積極的に活用していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
日本型直接支払制度等を活用しながら、農業用施設の維持管理に努める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
新規就農者の確保に努めるとともに、就農者の意向を踏まえながら担い手として育成していくため、町や県、JA等と連携しながら技術的指導の支援に取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農作業の軽減と効率化を図るため、防除作業の委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①イノシシ被害が発生しているため、対策について関係機関と連携して検討していく。